

小金井市と東京都立農業高等学校との「玉川上水・ 小金井桜整備活用実施計画」に関する連携協定書

小金井市（以下「甲」という。）と東京都立農業高等学校（以下「乙」という。）は、「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」に関する連携を行い、ヤマザクラ並木を保護、後世に継承していくため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」に関する連携を行い、ヤマザクラ並木を保護、後世に継承していくことを目的とする。

（連携項目）

第2条 甲と乙は、本協定に基づき次の事項につき連携する。

- （1） ヤマザクラ苗木の育成に関する事。
- （2） ヤマザクラ並木への補植に関する事。
- （3） 施設の利用に関する事。
- （4） その他両者が必要と認める事。

（協議）

第3条 本協定の事業を実施するために必要な事項は、甲乙両者の協議により定める。

2 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、甲乙協議のうえ決定するものとする。

（有効期限）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。

2 前項の期間満了の日の1月前までに、甲乙のいずれからも別段の申し出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とする。

以上のとおり本協定を締結したことを証するため、本書2通作成し、甲と乙がそれぞれ署名又は記名・捺印をして、各自その1通を保有するものとする。

令和5年2月1日

甲 東京都小金井市本町6丁目6番3号
小金井市長

白 井 亨

乙 東京都府中市寿町1丁目10番地の2
東京都立農業高等学校長

一 ノ 瀬 淳